

ふれあい情報

2017年 8月2日(水) 第260号

■発行 日本退職者連合
 ■発行人 菅井義夫
 ■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

<TEL> 03-5295-0507 <FAX> 03-5295-0541 <e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

負担増と給付削減は許さない。奮闘求める

7月25日、民進党と社民党に協力要請

2017年度政策・制度要求、低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度の要求

退職者連合は、第21回定期総会で決まった2017年度政策・制度要求と低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求の実現に向けて7月21日の政府(厚労省、内閣府)要請に続き、7月25日(火)午後、民進党と社民党への要請を行い、要求実現への協力を求めました。さらに翌26日には、厚労省で社会保障政策関係部局実務担当官(27人)への要請と意見交換も行いました(2面)。

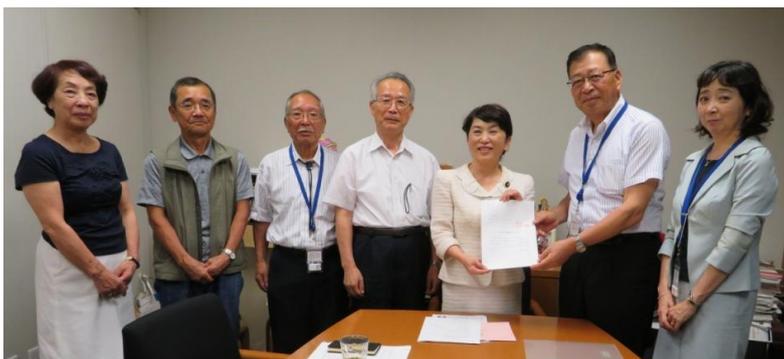
民進党要請は、党本部6階会議室で行なわれ、退職者連合の人見一夫会長、菅井義夫事務局長など7人が参加しました。民進党からは、

大串博志政調会長(衆議院議員)、羽田雄一郎団体交流委員長(参議院議員)、柚木道義衆議院議員、足立信也参議院議員、川田龍平参議院議員など5人が出席しました。

続く社民党要請は、参議院議員会館にある副党首の福島みずほ参議院議員の事務所で行われました。退職者連合からは、民進党要請と同じメンバーが参加しました。



▲大串政調会長(右から5人目)に要請書を手渡す人見会長。写真は、右から退職者連合の野田副事務局長、民進党の川田参議院議員、足立参議院議員、羽田団体交流委員長。左から、退職者連合の川端・野口常任幹事、鈴木副事務局長、菅井事務局長、人見会長。写真下は、民進党に要請する人見会長。(7月25日、民進党本部)



▲写真上は、社民党福島副党首(右から3人目)に要請書を手渡す人見会長。左は、社会保障政策をめぐって意見交換。(7月25日、参議院議員会館)

ホームページは退職者連合で検索を



2017年政策・制度要求など

厚労省・社会保障関係部局の実務担当官に要請

菅井事務局長が、より良い政策の実現に協力を求める

退職者連合は、7月26日午後、霞ヶ関の中央合同庁舎第5館1階にある共用第5会議室で厚労省社会保障関係部局実務担当官(27人)への要請と意見交換を行いました。

議員から受けており、この日は、要請内容についての実務担当官との意見交換として実施しました。

要請の冒頭、菅井義夫事務局長が厚労省・政策統括官付労使関係担当参事官室の辻政司調査官に塩崎厚労大臣宛の要請書の写しを手交しました。なお、要請への厚労省としての回答は、21日に坂口卓総括審

参加した関係部局は、社会・

援護局、老健局(総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保険課)、保険局(総務課、保険課、国民健康保険課、高齢者医療課)、年金局(総務課、年金課、国際年金課、企業年金国民年金基金課)。

出席した担当官27人を前に菅井事務局長はあいさつの中で「ぜひ皆様のご協力を頂き、より良い政策の実現を一緒にはかっていきたい」と意見交換の意義を強調しました。

その後、各担当官から退職者連合の要求項目に従って回答がありました。

この日の要請には、退職者連合からは野田那智子副事務局長、林道寛副事務局長、鈴木るり副事務局長、野口徹也常任幹事(年金専門委員長)の4人も



▲辻政司調査官に要請する菅井事務局長。(7月26日、厚労省・共用第5会議室)

参加しました。

実務担当官とのやりとりの内容は、「2017結論と動向」にまとめます。



▲退職者連合の要求項目に対して、各担当官からは、それぞれ回答が行われた。正面は退職者連合の参加者。右から野口常幹、野田副事務局長、菅井事務局長、鈴木副事務局長。

<まとめ>中央での政府・政党要請を終えて 全国津々浦々まで自治体要請を実施しよう!

退職者連合は、7月26日の厚労省実務担当官要請をもって、第21回定期総会で決定した2017年度政策・制度要求及び低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求の中央段階での政府、政党要請を終えました。

この中央での取り組みに連動して今後は、都道府県、市町村に対する自治体要請の実施となります。2016年度は47地方退職者連合のご奮闘により全国で約450を超える自治体への要請を実現しました。

今年度は、取り組みを強めてさらに要請自治体数を拡大するとともに国会議員、都道府県・市町村議員などへの協力要請を実施し、要求の実現をはかっていきましょう。また自治体の審議会等への参画も拡大しましょう。